

平成30年度 第11回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 平成31年1月31日（木）午後1時

場 所 北部調理場

出席した委員 杉山春記 教育長  
加藤滋伸 教育長職務代理者  
舩尾恭代 委 員  
近藤倉生 委 員

出席した職員 近藤芳永 教育振興部長  
大見 智 生涯学習部長  
神谷 徹 総務課長  
上原就久 学校教育課長  
久野晃広 生涯学習課長  
名倉建志 スポーツ課長  
鈴木栄一 文化振興課長  
岡田知之 アンフォーレ課長  
永井教彦 保育課長  
島田雅仁 総務課課長補佐

傍 聴 者 なし

開 会 午後1時

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成31年1月10日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

<教育長>

1月11日 愛知県都市教育長協議会総会・研修会(ルブラ王山)

12日 新年交礼会

13日 成人式

15日 定例校長会

16日 十日会

- 17日 総合教育会議
- 20日 安城民よう保存会創立15周年記念発表会
- 23日 愛知県学校給食研究大会（ウイルあいち）
- 25日 教育合同作品展開会式
- 27日 バスケットボール日本リーグ（市体育館）
- 29日 NTT子ども手帳贈呈式  
豊かな教育を創造する県民会議懇話会(県教育会館)
- 30日 新規採用予定教員連絡会
- 31日 教育委員会定例会

以上に出席しました。

### 第 3 議題

#### 第43号議案 平成31年度学校教育の指導方針について

説明：学校教育課長

内容：文部科学省並びに愛知県教育委員会などの示す学校教育の基本的理念やその趣旨に基づき、指導方針を周知する。

船尾委員：【学校経営】の3番目の文章が長いので、「社会に開かれた特色ある教育課程を編成し、その実現を図る。」と、その実現を図るときに留意する点の2文に分けた方がすっきりすると思います。

【外国人児童生徒教育】の2番目の「外国人児童生徒の母国文化や生活習慣を大切にする指導」、これは大事にしていきたいと思っています。

少し前に、碧南で外国にルーツのある子どもたちに日本語教育をやっているボランティアの方のお話を伺う機会がありまして、文化が違うので、その文化を認めてあげることがとても大事だというお話を伺ったので、ここはとてもよいと思いました。

近藤委員：【キャリア教育と進路指導】の5番目の「社会に開かれた教育課程の理念のもと、家庭・地域・社会と目標やビジョンを共有し、連携・協働できる体制づくり」のイメージが分かりません。キャリア教育だから中学生ぐらいの方をイメージとすると、その子たちが将来なりたい職種、あるいは、どういう進路に進みたいかということ

キャリア教育だとすると、家庭・地域・社会と目標やビジョンを共有するところのイメージが、よく分からないです。

学校教育課長：この文言を加えた一つのきっかけが、中学校2年生がやっている職業体験学習というものです。

5日間ぐらい、それぞれ色々な事業所へ行って仕事の体験をするという、職業感を育てるための行事をやっておりまして、その折に、たくさんの方々に子どもを受け入れをお願いしております。

その受け入れてくださる事業所からの声として、この行事の目的がきちんと伝わってこない、という声が上がってきておりました。そのような声を踏まえて、何を目標として、どういう意義を持って行事をするのかということ、学校だけではなく、受け入れていただく事業所、または協力をしてくださる家庭にも、きちんと説明をしていくべきだろう。それがあって初めて、その目標に向かうことができる行事になるのではないかと思います、この文言をつけ加えております。

加藤職務代理者：【学校経営】の3番目で「社会に開かれた特色ある教育課程を編成し」と書いてあって、その具体的な事柄としては近藤委員の言われた【キャリア教育・進路指導】の5番目、「社会に開かれた教育課程の理念」という言葉が出てきたんですが、「社会に開かれた特色ある教育課程」はどういう教育課程、つまり領域としてはキャリア教育・進路指導を中心としたものとして捉えているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

学校教育課長：先ほどはキャリア教育の面で説明しましたがけれども、「社会に開かれた特色ある教育課程」というのは、私たちとしては、目指す子ども像、その成長のねらいの部分は持っておりますが、教育自体は、学校だけでは完結しないという思いがあります。

学校も頑張りますけれども、家庭・地域も同じ方向を向いていただいて、子どもを色々な関係の中で育てていく。そうでないと、子どもの本当の育ちが現れないのではないかと思います。

これは、安城市教育委員会のグランドデザインにも示されており、キャリア教育のみに関わらず、総合的な学習や色々な探究的な学習を進めていく中で、地域の様々な方に学校へ来ていただいて、お話をいただくなど学校だけで完結させるのではなく、地域の人材、または地

域の財産を広く活用しながら学習を進めていくことの表現とっております。

近藤委員：私の診療所にも職業体験学習の依頼が来ることがあるんですけど、押しなべて子どもたちが職業的なことを見るときイメージが私にはよく分からない。

例えば、子どもたちの話を聞いていると「私はお菓子屋さんに一週間行くからとってもいいですよ」と言うわけだけど、それが子どもたちの将来の職業感につながるのかということが、実際とちょっとリンクしないんですね。

だから、「キャリア教育」と言葉で書くと何となく分かったような、分からないような感じになるんだけど、具体的に先生たちは、子どもたちに外に行って何を見てきて欲しいというものがあるのでしょうか、と私は逆に聞きたい。

そこをもっと明確にしたほうが、キャリア教育だから学年によって違うと思いますし、こういうことを見てきてくださいと伝えた方がよい。子どもたちがその職業につくわけじゃないんだけど、社会を支えている色々な人たちがいて、その中の一つのところを見て来るのだから、ということを行ったほうが「キャリア教育」と銘打つよりもよいと思っています。

杉山教育長：この指導方針はいずれ公開をされていきますが、【学校図書館教育】の欄で、「キーぼー便」「朝読便」「テーマ便」という固有名詞を使っており、この文言を使っても差し障りはありませんか。

アンフォーレ課長：一般的な言葉ではないですから、見た方にご理解いただけるかという心配はあります。

杉山教育長：一般的な言葉はありますか。

アンフォーレ課長：一般的な言葉はなかなか見当たらないと思います。

「キーぼー便」というのは、図書館の本をピンポイントで予約をして、その本を学校に届けるということを「キーぼー」になぞらえており、「朝読本」は朝の読書のために読む本を配付すること、「テーマ便」は調べ学習等、授業で活用できる本をテーマに応じて配布するというものですので、固有名詞を見ただけではピンと来ない方もいらっしゃるという意見もございます。

杉山教育長：分かりました。

若干の文言修正を踏まえて、この方針は、例えば校長会で示すときにも、抽象的なきれいごととして終わらせないように、いわゆる具体論として話をしていきたいと思っております。ひとまず、若干の修正ありということでご承認いただきますでしょうか。

(全員異議なし承認)

#### 第44号議案 平成31年度安城市体育施設の臨時休館について

説明：スポーツ課長

内容：施設改修工事に伴い、安城市レジャープール及び安城市スポーツセンターを臨時休館するため。

杉山教育長：工事内容について、概要で結構ですので、お示してください。

スポーツ課長：まず両施設とも特定天井と言われる、災害時に落下して危ないと言われているものの改修がメインとなります。

レジャープールは、発泡スチロールのとても軽い素材に変更します。スポーツセンターは天井を張らないような形で進めてまいります。

他には、老朽化した施設・設備等の改修になります。スポーツセンターのプールにつきまして、床が可動して深さを変更できる設備となっておりますが、これが不具合を起こしていますので、この工事に合わせて改修していきます。

(全員異議なし承認)

#### 第45号議案 平成31年度幼稚園の指導方針について

説明：保育課長

内容：幼稚園教育要領に基づき、指導方針を周知する。

杉山教育長：来年度より移行する認定こども園化に伴って、この指導方針の該当園は残りの2つの幼稚園ということによろしいですね。

保育課長：はい。

船尾委員：認定こども園に関しては、また別の指導方針を立てるということですね。

保育課長：幼稚園、保育園、認定こども園共通の指導方針を作っておりまして、それに基づいております。幼稚園は幼稚園の指導方針を作成

しましたが、全体の指導方針としては一つのものの中で動いていきます。若干の文言の差異はありますが、幼稚園と同じような内容のものが、それぞれ認定こども園の指導方針、保育園の指導方針ということで定まっております。

杉山教育長：認定こども園は、教育委員会の管轄から外れるという理解でいいですね。

保育課長：はい。

（全員異議なし承認）

#### 第 4 承認事項

承認第 1 号 安城市立学校文書管理要綱の一部改正について

説明：総務課長

内容：学校の文書管理について、より管理しやすいように見直しを行う。

近藤委員：私は、和泉小学校の出身でしたが、廃校になってしまいました。この場合、学籍というのは、ずっと残っているのでしょうか。

学校教育課長：和泉小学校は、城ヶ入小学校とともに丈山小学校に吸収された形になっていると理解をしております。確認をしておりますが、こういった場合、丈山小学校にそれぞれの学籍が保存してあるのではないかと理解をしております。

杉山教育長：ただ、指導要録関係で言いますと、学籍関係と成績関係があるものですから、学籍関係は 20 年保存、成績関係は 5 年保存という規定がありますので、それを過ぎると恐らく廃棄処分となっていると思います。

近藤委員：卒業者名簿は、永年保存ですか。

学校教育課長：卒業者名簿は、永年保存なので、きっと残っていると思います。

（全員異議なし承認）

承認第 2 号 安城市中学校部活動ガイドラインについて

説明：学校教育課長

内容：市内中学校の部活動が適切に実施されるよう周知する。

近藤委員：「2 適切な（充実した）部活動の実施に向けて」と書いてありますが、この括弧の意味は何でしょうか。

学校教育課長：「適切な」というのが何から見て適切かということはあるんですけども、「充実した」というのは子ども側から見て、の部分とは思っておりますが、ちょっと明確な答えが出てまいりません。

近藤委員：何か思いがあって括弧をつけたのだらうと推察はします。

「適切な」だけだと「充実」していないんじゃないかと。つまり、時間的に削ったなど教員側の立場だけのような気がするという思いが括弧書きにさせたんだらうと思えますけれども、括弧の意味はいろいろあると思います。括弧内の言葉が「適切な」を補充すると捉える場合と、それから「適切な」とは別にもう1個加えてという意味合いを入れる場合もあるかもしれない。

内容を見ますと、部活動指導員や外部コーチを入れて安全指導体制を加えていくという意味では充実していくのかもしれませんが、「適切な」という言葉以上に「充実した」というのは余り出てこない。とすると、「適切な」の中に「充実した」も含めてもいいのではないか。つまり、実施上、管理上も含めて、内容的に適切であるというのは、当然それは充実につながる言葉ですので、「適切な部活動の充実に向けて」の方がすっきりすると思いました。

もう一つ、「（3）活動時間及び休養日の設定」のところ「平日は2時間程度とし、日没時刻を考慮し、それ以降は活動しない。」のうち、「それ」というのは何を意味していますか。

学校教育課長：多くの学校については、「それ以降」というのは、日没30分前という時間を一つ目安にしております。下校中に真っ暗にならないように、という意識が校長の方にありますので、それを「それ以降」と表現していると思えますが、これについてもはっきり分かるように、改めたいと思います。

近藤委員：例えば、冬場の授業は何時までありますか。

学校教育課長：授業終了が午後3時40分という時間が多いと思います。

近藤委員：日没の時間が、冬場で1番短い時刻は何時くらいですか。

学校教育課長：自分が調べたときには、日没自体は午後4時半過ぎだったと思います。

近藤委員：私も確認したところ、名古屋の値で午後4時40分、とすると授業終了から日没まで大体1時間ぐらいですね。

1時間ぐらいで日没の30分前には部活動に切りをつけて、ということになると冬場最も日没が早い時期には、部活動は30分しかできないということなんですね。

学校教育課長：そうなります。これまでの午前8時15分始業という従来の時間割りでいきますと、10月、11月以降の帰りの部活動はできない、実施しないという学校がほとんどでありましたので、少し日課を変えながら、30分程度は部活動ができるような体制を作るといのが現状だと思います。

近藤委員：現実問題として、日没が最も早い時期は部活動をやっていない学校もあるということですか。

学校教育課長：最も日没が早いのは、12月20日過ぎぐらいだと思いますが、今年の部活動の現状は、正直申し上げて調べておりません。

近藤委員：「平日は2時間程度」と書いてあるけれども、夏は逆に午後7時10分ぐらいまで日没が延びるんですね。

そうすると、冬場の午後4時40分と比べて、2時間30分の時間数差が出てくるので、この辺の表現がこれでいいのかなと思いますが、しかし、こういう表現なのかな、と悩ましいところです。学校は「それ以降」という表現について、2時間以上の活動時間とは解釈されないだろうから、「それ以降」というのは「日没の時刻以降」ということだろうなと思いますが、少し曖昧かなと思ったのと、この表現で2時間30分の夏冬の差がうまく伝わるか、もちろん学校への指導などで分かるんですが、文言としては、伝わるかどうか難しいところかなということを感じました。

学校教育課長：例えば、日の長い夏場についてお話しすると、時間的には3時間以上とれてしまうんですが、やはり基本として子どもたちの健康管理を考えるという側面がありますので、日の長い夏でも2時間程度という枠を設けております。

そういう意味で、長くても2時間程度でやめましょうという文言がありますので、そういう意味で捉えていただきたいと思います。

「それ以降」という部分について、文言は少し検討したいと思いま

す。

杉山教育長：一部表記を修正していただいて、承認とさせていただきたいと思います。

(全員異議なし承認)

## 第 5 報告事項

報告第 1 号 平成 3 1 年安城市成人式の結果について

報告第 2 号 平成 3 1 年度第 1 期スポーツスクール及びスポーツ教室の開催について

報告第 3 号 平成 3 0 年度スポーツ観戦推進事業の開催について

報告第 4 号 ラジオ体操実技講習会の開催について

報告第 5 号 市民ギャラリー企画展「素材と造形美の融合」の開催について

生涯学習課長：報告第 1 号について、補足説明

スポーツ課長：報告第 3 号について、補足説明

スポーツ課長：報告第 4 号について、補足説明

文化振興課長：報告第 5 号について、補足説明

報告第 1 号 平成 3 1 年安城市成人式の結果について

説明：生涯学習課長

船尾委員：今年の成人式に出席したという親の方から聞いたので、間接的ではあるんですけども、ピリっと締まったところがなかったとその方は言っていました。せっかくの式典なのだから、短い時間でいいので、締まった感じのところがあったらよかった、と出席者の新成人の人も言っていたし、親もそう感じたそうです。

確かに、式典のようなところが少しはあってもよかったかなと思います。新成人に受け入れやすそうな手立を考えるとということに関しては、とてもよかったと思っていますが、台詞を喋る演劇は、やはり難しいかなと思います。もう少し音楽を使うとか光を使うとか、新成人たちが目を引くとか、耳を傾けてみよう、覗いてみようと思わせるような仕掛けがあるともっとよかったと思います。多分、音響が聞きとれたとしても、台詞だけだと、入口に滞留している新成人たちが会場

内に入って見ようと思うのは難しいという気がしました。

## 第 6 その他

総務課長：次回の教育委員会定例会を2月21日（木）午後1時30分  
から教育センターで開催。

閉 会 午後2時6分